

議会だより

発行

座間味村議会
広報委員会

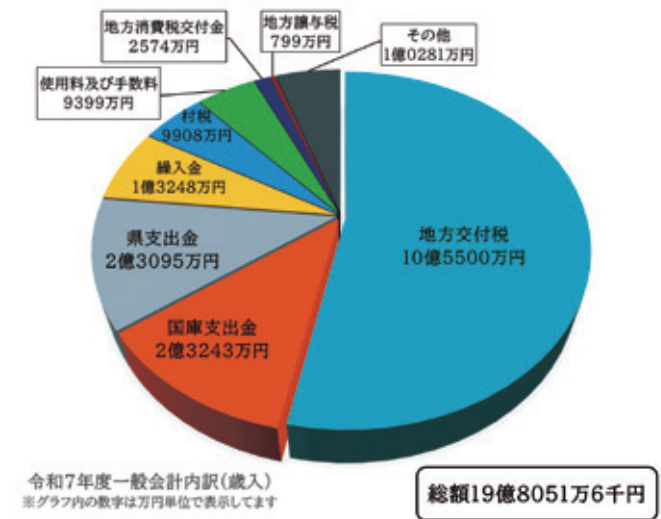
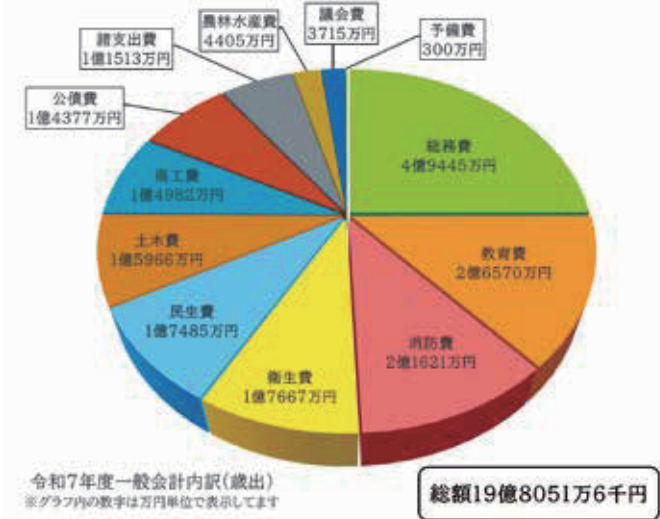
098-987-2143

～令和 7 年度 3 月定例議会が行われました～

一般会計における予算の歳入、歳出項目をより分かりやすく掲載しました。

令和 6 年度に比べ一般会計予算が 2 億円増となりました。物価高や公務員給与改定による増となりますが、依然として地方交付税に依存した形となります。如何に村の収益を向上させ、損失を減らす事ができるか、議員一同行政運営に注視するとともに、新たな取り組みも模索してまいります。

令和 7 年度一般会計予算



【歳出】

項 目	金額(千円)	割 合	備 考
議会費	37,152	1.9%	村議会の運営にかかる経費(議員報酬・会議費など)
総務費	494,458	25.0%	村役場の運営全般に必要な経費(人件費、庁舎管理費など)
民生費	174,858	8.8%	福祉や子育て支援、高齢者福祉などの経費
衛生費	176,678	8.9%	ごみ処理、上下水道、保健衛生事業の費用
農林水産費	44,053	2.2%	農業・漁業支援や振興のための経費
商工費	149,824	7.6%	観光・地域産業振興、商工業支援の経費
土木費	159,669	8.1%	道路、港湾、公園などインフラ整備・維持管理費
消防費	216,210	10.9%	消防団・防災関連の整備、運営費用
教育費	265,705	13.4%	学校運営・教育環境整備、社会教育関連経費
公債費	143,778	7.3%	借入金の元利償還費(村債の返済)
諸支出金	115,131	5.8%	他会計への繰出金や一時的な支出など
予備費	3,000	0.2%	予期せぬ支出に備えるための予備的経費
合 計	1,980,516	100.0%	

【歳入】

項 目	金額(千円)	割 合	備 考
地方交付税	1,055,000	66.1%	国が財政力の弱い自治体に配分する基本財源
国庫支出金	232,438	14.6%	国の補助事業に対する支出金
県支出金	230,951	14.5%	沖縄県の補助事業に対する支出金
繰入金	132,486	8.3%	基金や他会計からの資金繰入
使用料及び手数料	93,998	5.9%	港使用料や証明書発行などの手数料収入
村税	99,083	6.2%	村民や事業者から徴収される税金(住民税・固定資産税など)
繰越金	40,000	2.5%	前年度の剰余金を繰り越したものの
村債	44,200	2.8%	公共事業などのために発行する地方債(借金)
地方消費税交付金	25,746	1.6%	消費税の地方分として国から交付
諸収入	10,884	0.7%	雑収入(保険料返還や賠償金など)
法人事業税交付金	3,000	0.2%	法人事業税の一部が県から交付されるもの
自動車取得税交付金	863	0.1%	自動車購入時に課される税の一部交付(制度廃止方向)
分担金および負担金	1,270	0.1%	住民等による施設利用などの費用負担
財産収入	270	0.02%	村の土地や建物の貸付などによる収入
寄附金	1,701	0.1%	ふるさと納税や寄附による収入
配当割交付金	206	0.01%	金融機関の配当所得に対する交付金
株式等譲渡所得割交付金	396	0.02%	株式売却益等に対する交付金
利子割交付金	29	0.002%	預貯金などの利子に対する交付金
地方譲与税	7,995	0.5%	国税の一部を地方に譲与したもの(酒税など)
合 計	1,980,516	100.0%	



Q. 村政を問う!**令和7年 第一回定例会 一般質問****今回の一般質問はこれだ!!****宮平 清志****◎各学校のエアコンについて**

・エアコン設置から5年～6年程たっていますが、まだクリーニングが1度もされてないようです、健康被害を引き起こす恐れもありまので是非、一台一台綺麗にクリーニングをして頂きたいですが見解を伺う。

教育課長) ご指摘の通り、これまで大掛かりなクリーニングは行なった事はありません、今後各学校と協議の上検討してまいります。

教育課長) ご指摘の通り、これまで大掛かりなクリーニングは行なった事はありません、今後各学校と協議の上検討してまいります。

・窓に断熱フィルムを貼り、エアコンの効きめをよくしてもらいたい各校舎、南側の日差しがキツイと思いますので、そこに張るだけでも効果がでると思います、見解を伺う。

教育課長) 断熱フィルムについても各学校と協議の上検討してまいります。

・以前にも要望しました、座間味校美術教室のエアコン設置についてですが、新年度予算に教育費(備品購入費)が計上されて、それが美術教室のエアコン設置費用との事でしたが、再度確認します。

教育課長) 美術教室のエアコン設置費用として組んでおります、美術教室は建物の構造上、壁への取り付けが困難な為、置き型のスポットクーラーを2台設置予定です。

◎座間味幼稚園教諭について

・次年度から幼稚園教諭が更に不足になる可能性があるが、このままでは子供達、幼稚園教諭にも負担がかかり悪循環です、この状態から脱却しないと、幼稚園の存続にも関わってきます

が、今後の対応を伺います。

教育課長) 昨年11月から会計年度職員を募集し、1名採用が決定しておりましたが、この3月定例会が開催される数日前に辞退の連絡を受け愕然としたところです、引き続き募集はかけていきます。

◎阿真港の舗装について

・阿真港と村営住宅の間が一部舗装がされていない為、強風(南)で砂がまう、また雨降りにはぬかるみになり車両や観光客が滑りやすい状態になる、舗装を要望します。

船舶観光課長) この案件については、H30年の阿真区総会要望事項としてありましたが、その土地が阿真区所有の土地となっていた為、阿真区で検討して頂きたいと回答を出しましたが、費用等の相談があれば検討していきたい。

**西田吉之介****◎訪問税導入に向けた進捗状況を伺います。**

総務課長) ワーキンググループにおいて導入が望ましいとの結論に至りました。今後は外部有識者を入れた検討委員会を立ち上げ、関係機関との調整を進めて参ります。

整を進めて参ります。

◎美ら島税見直しに向けた進捗状況を伺います。

総務課長) 沖縄県市町村課と議論を重ねてきております。村内在住者と村外の方の税額を区別するという案には県も国も厳しいのではないかとご指摘がありました。村の方でも勉強をしながら進めていきたいと思ひます。

◎村営バス阿嘉一慶留間線の計画について進捗を伺います。

船舶観光課長) 昨年、8月、9月に実証実験運行を行いました。29日間で854名の利用がありました。

阿嘉一慶留間線の運行の必要性は感じております。しかし運転手の確保に苦慮している所があります。

無人バス導入に向けても検討し取り組んでいくとともに、一種免許保持者でも国土交通大臣認定運転者講習の受講で運転手ができる事から、そちらも合わせて検討し、早期に運行開始ができるよう取り組んでいきたいと考えています。

◎学校統廃合について

・一学年における生徒数、同級生は多い方がいいと思います。学校社会での様々な経験も同級生が多いと育まれやすいと思います。

また、昨今の教員不足、学校施設や教員宿舍の修繕など学校運営に係る費用など様々な角度から見ても、座間味村として学校の統廃合を進めるべきだと思います。

阿嘉校、慶留間校を廃校し、座間味小中学校に統合すべきだと考えるが見解を伺う。

教育課長) 結論から申し上げますと現時点では統廃合については考えておりません。

各学校の児童生徒数が減っている事は把握を

しております。教育委員会では「学校適正規模・適正配置基本方針」を諮問提出しております。

答申を受けましたら村民へ公表し意見を取りまとめ、基本方針を決定いたします。

◎役場職員が住んでいる職員宿舍の家賃の金額と、算定根拠を伺います。

総務課) 3万5千円から5万円以内となっております。建設コスト、耐用年数、世帯数等から家賃を設定しています。住居手当も勘案した家賃となっております。



垣花 太郎

◎港前の不法投棄について今どういう状況かお聞きしたいです。

参事) 現時点におきまして撤去はされておられません。県農林土木事務所が再三連絡を試みるが連絡がつかない状態が続いて

います。

◎道路拡張について

・阿嘉島前浜の道路拡張、歩道を作ってほしいが見解を聞きます。

産業振興課) 前浜道路の両側が保安林と海浜地区になっております。拡張するには保安林解除



や所要の法定手続きが必要となります。
現時点では拡張の検討はしておりません。

◎空き家対策についてその後の進展をお願いします。

総務課長) 所有者が不明、相続者が見つからない建物が空き家として認識しておりますので前回から引き続き進捗報告はございません。

しかし、1月に阿嘉区で行われました行政懇談会においてもそういう質問がありまして、行政としてサポートできる部分はサポートしていきたいと思います。

◎鹿による被害が畑で起きているが今後の鹿対策についてどのような対策をするのかお聞きします。

産業振興課) 鹿柵等の設置でこれまで対処してきました。新たな設置などの検討は現在おこなっておりません。



又 吉 文 江

◎ランニングマシーについて

・児童交流センタに一に放置してある。寄付で頂いたランニングマシーン4台その後について、進捗状況を伺います。

村) まだ場所等決まっていますが活用できるような環境を早急に進め、村民の皆様が使えるように努力してまいります。

◎健康づくりセンターの利用について

・今年も公益財団法人セーリング連盟の合宿がありました。合宿中は住民が使えない。この施設は誰のための施設でしょうか？

村) 基本は座間味村民の皆様、使いたい方に使って頂きたい。

・昨年度は何日間の合宿でしたか？

課) 12月上旬から2月末までの3か月間でした。

・今年度はどのような計画ですか。

課) 今年度はまだ詳細は、はっきりしませんが11月から2月一杯の予定です。

・施設は今まで無料で使っていたのですか？

課) はいそうです。

令和3年3月25日、県と村、公益財団法人セーリング連盟と3者で締結した協定書があるので免除で使ってもらっています。

・そこで伺います。その協定書の中で、第一条にキャンプの実施に当たり座間味村の海域及び施設を可能な限り使用する。

また座間味村としては強化センターに認定するための環境整備及び可能な限り予算努力と書かれています。

この協定を結ぶとき議会にかけたことはありますか。

村) 議案に諮ったことはありません。そもそも自治法では議決に値しないという認識している。

・協定書の有効期限はありますか。

課) 設けられていない

・この施設の指定管理者の(株)リンクワークスとの契約時に条件に入っているか。

課) 合宿は村に関しての行事と位置付ける。基本的免除は協定書に基づいて村が支持するものです。

・しかし村民が減免ながら使用料を払っています。かなり負担になっています。

そんな中セーリングチームは使用料が無料(水や光熱費も使っても)冒頭で言ったこの施設は村民の施設ではないのでは？

村) 村長の裁量で免除している。

国を代表する選手が来られることで、相乗効果
が大きい地域に還元されるものがある。サップ
の子供たちとの意見交換もしかりです。免除処
置ぜひご理解していただきたい。

・PTA の監査をしておりますが、その中で施
設使用料の負担がとても大きいです。国の組織
のセーリングチームにやさしく、村民には優し
くないとされています。

村) 村民が使うときは減免がある。一般が使う
のと差別化している。以前議会でも決められた
使用料です。村民にやさしくないつもりはありません。

◎損害賠償請求の今後について

・村が裁判での2件の損害賠償請求について現
在の進捗状況を教えてください。

課) 1件目: 判決後の経過ですが、当事者との
面会を試みているが実現に至っていない
もう一つの事案は個人と連絡が不通になってい
るが弁護士とも相談して今後回収見込みを考え
ていきます。

・逮捕前の新聞のコメントには「横領したお金
を返したい」と述べている。村として今後働い
で返せるような仕組みとか考えているのか。

村) しっかりとれるようにやっています。

◎座間味港駐車場について

・一年以上の前からの継続です。使用に関して
ルール作り考えているのか?

課) 沖縄県との話だけでなく、今後、区の総会
でも意見を求めて行きたい。

・村長の施政方針にありました複合施設は具体
的に決まっているのでしょうか?

村) 具体的にはまだ決まっています。

・歯科医の設置を皆さんが望んでいるという事
ですが。

課) 要望が多いと認識しています。

・私の周囲にはどうもそのような声は聞こえて
おらずその代わり通院の為の運賃の助成があっ
たほうが良いという声があります。

村) 議論を高めていきたい
真に必要な福祉は何んぞやを考えていきたい。



令和7年度 第一回定例議会 議案採決結果

2025 年 3 月 10～12 日

議案番号	件名（一部省略しております）	議案等の概要（提案理由）	文江	吉之介	太郎	秀亮	清志	結果
議案第1号	専決処分の承認について（令和6年度一般会計補正予算第6号）	令和6年人事院勧告に伴う一般職員の給与に関する法律等の施行に基づき予算の補正が必要になった。補正額41,114千円	○	○	○	○	○	＊
議案第2号	専決処分の承認について（令和6年度国民健康保険事業特別会計補正予算第4号）	令和6年人事院勧告に伴う一般職員の給与に関する法律等の施行に基づき予算の補正が必要になった。補正額300千円	○	○	○	○	○	＊
議案第3号	専決処分の承認について（令和6年度航路事業会計補正予算第5号）	令和6年人事院勧告に伴う一般職員の給与に関する法律等の施行に基づき予算の補正が必要になった。補正額24,973千円	○	○	○	○	○	＊
議案第4号	専決処分の承認について（令和6年度簡易水道事業会計補正予算第4号）	令和6年人事院勧告に伴う一般職員の給与に関する法律等の施行に基づき予算の補正が必要になった。補正額561千円	○	○	○	○	○	＊
議案第5号	専決処分の承認について（令和6年度一般会計補正予算第7号）	閣議決定された6年度住民税非課税世帯へ3万円・18歳以下の子供のいる世帯へ1人2万円・中学生以下の児童へ1人1万円・支給する家計応援給付金を実施するため。補正額6,947千円	○	○	○	○	○	＊
議案第6号	令和6年度一般会計補正予算第8号について	歳入歳出にそれぞれ5,581千円追加する。（歳入：地方交付金、繰入金等/歳出：民生費、総務管理費等）	○	○	○	○	○	＊
議案第7号	令和6年度国民健康保険特別会計補正第5号について	歳入歳出総額22,489千円を追加する。（歳入：一般会計等/歳出：一般医療負担金等）	○	○	○	○	○	＊
議案第8号	令和6年度船舶事業会計補正予算第6号について	補正金額収益的収入1,336千円（県補助金他） 補正金額収益的支出86,190千円（減価償却他）	○	○	○	○	○	＊
議案第9号	職員の定数に関する条例の一部改正する条例について	現在の定数では適正な要員数をみなしていないため。海軍職の1名の増員	○	○	○	○	○	＊
議案第10号	議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正する条例について	令和6年度人事院勧告に基づく給料の見直しの実施により一般職のとの均衡を考慮し期末手当に係る支給割合を引き上げる処置を講ずるため本条例の一部を改正する（年間期末手当合計12.5%アップ）	○	○	○	○	○	＊
議案第11号	特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正する条例の一部改正する	令和6年度人事院勧告に基づく給料の見直しの実施により一般職のとの均衡を考慮し期末手当に係る支給割合を引き上げる処置を講ずるため本条例の一部を改正する（年間期末手当合計12.5%アップ）	○	○	○	○	○	＊
議案第12号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	令和6年人事院勧告に伴う給与の見直し実施により条例の一部を改正する	○	○	○	○	○	＊
議案第13号	会計任用職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する	令和6年人事院勧告に伴う給与の見直し実施により条例の一部を改正する	○	○	○	○	○	＊
議案第14号	地域総合施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	地域総合施設（座間味漁協建物）を適正に利用するにあたり設置の目的を明確にするため。1次産業の振興雇用機会の創出及び地域活性化に寄与することを目的とする文言を加える。	○	○	○	○	○	＊
議案第15号	座間味村使用料条例の一部改正する条例について	地域総合施設（座間味漁協建物）を適正に利用するにあたり利用料改正する。1階ホール月額25,470円を44,000円に訂正する。	○	○	○	○	○	＊
議案第16号	令和7年度一般会計予算について	歳入歳出総額はそれぞれ1,980,516千円とする	×	×	○	○	○	＊
議案第17号	令和7年度国民健康保険事業特別会計予算について	歳入歳出総額予算は210,699千円とする	○	○	○	○	○	＊
議案第18号	令和7年度後期高齢者医療特別会計予算について	歳入歳出総額予算は7,872千円とする	○	○	○	○	○	＊
議案第19号	令和7年度船舶事業会計予算について	収益的収入1,043,415千円/支出予算1,051,720千円 資本的支出額109,609千円 （借入額6,200千円）（一般会計からの補助110,063千円）	○	○	○	○	○	＊
議案第20号	令和7年度簡易水道事業会計予算について	収益的収入320,201千円/支出予算376,602千円 資本的収入30,200千円/資本的支出59,510千円 （借入額4,220千円）（一般会計からの補助46,918千円）	○	○	○	○	○	＊
議案第21号	令和7年度下水道事業会計予算について	収益的収入136,283千円/支出予算144,909千円 資本的収入63,200千円/資本的支出94,397千円 （借入額4,400千円）（一般会計からの補助51,753千円）	○	○	○	○	○	＊
報告第1号	沖縄県土地開発公社事業計画の報告について	地方自治法に基づき事業計画書を徴したので報告する	○	○	○	○	○	＊
発議第1号	日米地位協定の見直しに関する要望決議について	64年以上もの間1度も改正されていない地位協定基地から発生する様々な事件事故PFASによる環境問題等、抜本的に見直しされるよう要望する。衆参議長、内閣総理大臣及び閣僚各位へ	○	○	○	○	○	＊
発議第2号	沖縄離島振興に関する要望決議について	沖縄県内離島の更なる発展を図るため、医療、保険、運賃低減、災害の支援等 8項目の要望決議を内閣総理大臣及び関係閣僚、沖縄県知事県議会議長へ	○	○	○	○	○	＊

×は反対を表す ＊議長のため裁決はない

議案第16号 反対意見:令和7年度予算の歳入に本来入るべきである施設使用料がセーリングの協定書を理由に、免除という形で計上されない事。セーリング協定書も議会に諮る必要があると思う事。村民の税金を使ってシングルハンドヨットの購入は必要ではない事。

吉之介

令和7年度 第一回定例議会 議案採決結果

2025年4月23日

議案番号	件名（一部省略しております）	議案等の概要（提案理由）	文江	吉之介	太郎	秀克	清志	喜文	結果
議案第22号	専決処分の承認について	地方税法及び地方自治法一部の改正に伴い座間味村税条例の一部を改正した。	○	○	○	○	○	*	承認
議案第23号	専決処分の承認について	地方税法及び地方自治法一部の改正に伴い座間味村国民健康保険税条例の一部を改正した。	○	○	○	○	○	*	
議案第24号	令和7年度一般会計補正予算について	歳入歳出それぞれ6,747千円追加。歳入基金繰入金より/歳出庁舎・公共施設修繕及古座間味施設デッキ追加工事等	○	○	○	○	○	*	可決
議案第25号	請負契約の締結について	座間味村道路台帳及び林道・農道台帳の再整備事業 契約株式会社バスコ沖縄支店 契約金額53,152,000円	○	○	○	○	○	*	

Xは反対を表す *議長のため裁決はない



宮平氏の質疑応答の様子



西田氏の質問に聞き入る又吉氏

議長公務出張の報告

- 2月 3日 定例会（南部離島町村長議長連絡協議会）
- 2月 19日 第54回定期総会（沖縄県町村議会議長会）
- 2月 20日 第16回定期総会・研修会（沖縄県離島振興市町村議会議長会）
- 2月 21日 町村議会議員・事務局職員研修会（沖縄県町村議会議長会）
- 4月 30日 定例会（南部離島町村長議長連絡協議会）
令和7年沖縄振興拡大会議
- 5月 8日 南部地区市町村議会議長会北大東行政視察

コラム

島人ぬ宝 No.9



今回の「島人ぬ宝は、阿佐にお住いの高江洲敏子さん(93歳)に戦時中から戦後、そしてこれからの平和についてお話を伺いました。敏子さんは上に四人の兄さんと弟と妹の七人兄弟でした。十三歳の時、沖縄本島や南西諸島を襲った10・10空襲では渡嘉敷上空を飛ぶ飛行機が島を爆撃する様子を浜から見たとときは日本が勝っていると思い込んでいた。翌年三月米軍が座間味島に上陸が始まると、大潮で干潮の時にだけ渡れる「ぬんどるーガマ」に家族みんな避難した。100人以上上居たと思う大きなガマでした。非常食のお米が無くなると、夕暮れに畑にどうにか渡り、イモ、大根、ニンジンなどを取ってきて炊き出をしていたが、夜に火を燃やすので空が真っ赤になり港にいる軍艦から艦砲射撃が襲う事もあり直ぐに避難し、折角の炊き出しは誰かにもっていかれた事もあった。ひもじい思いをする日も多く、三つ上の兄は「敏子、おなか一杯ご飯食べてみたいね」と言っていたと話してくれました。

数日後、先に捕まった区長が、ガマに隠れている村民に、出てくるよ

うに手紙をもって来た。しかしその後、区長は日本兵にスパイと思われる殺される痛ましいこともあった。米兵が多くいる座間味区を経由して阿真の収容所に行くのは怖いので、避難していたガマから島の裏、道なき道や崖山を越えてどうにか阿真の田んぼに下りたそうです。そこには米兵が十名ほどいて、生後三か月の妹(のりこさん)を見た米兵が母親から赤ちゃんを引き離そうとしました。敏子さんは泣きながら「ダメ、渡したらダメ」と言ったが、彼らは赤ちゃんを交互に抱っこし、笑みを浮かべながら何か話していたそうです。赤ちゃんを母親に返すと、一人の米兵が敏子さんの頭をなでながら何かを言ったそうです。(おそらく「心配ないよ」と言ったと思う) 阿真収容所では馬をつぶして食べたこともあった、その後しばらくすると、みんな各集落に戻る事ができたそうです。

後に結婚、旦那様の死別と戦後の混乱期に本島で、ベニア工場やたばこ工場、病院の介護の仕事など兄弟の支えもあり五人の子どもを育てた敏子さん。このコラムには書ききれない程のお話を聞かせてくれました。「戦争は人を鬼にする」「二度と戦争はしてはいけない、戦争の怖さ

や苦しさを、孫たちには絶対に体験させたくない」と話す言葉には、経験者しか分からない重い思いが詰まっていました。

座間味村で戦争体験者が減っていく中、語り部を若い世代へ引き継いで欲しいとつぶやく「これからは、子や孫、ひ孫たちが座間味村を守ってくれればいい、静かで、のどかな島を願う」と話す。現在は孫十四、ひ孫十六人と子孫繁栄です。今は孫達に送る野菜作りが大変だと嬉しそうに話していました。



6月定例議会のお知らせ

日時／6月10日 午前10時より

場所／役場二階座間味村議会議場

傍聴に来られる方は当日午前9時50分までに受付を済ませてください。議会が始まってからの入退場はできませんので時間厳守をお願いいたします。又、傍聴中は私語及び撮影・録音も禁止になります。開かれた議会を目指しています。

是非、傍聴にいらしてください。見れます。聞けます。お待ちしております。尚、都合により時間変更することもあります。役場掲示板で確認をお願いします。

※前日に村内放送予定

議会議事録をご覧になりたい方はこちらのQRコードよりお願いします。※本議会終了後議事録作成までには二ヶ月ほどかかります。現在、令和六年度十二月定例議会の議事録までは閲覧できます。



編集後記

うりずんの候、今年は戦後八〇年と節目の年です。八〇年前の三月から恐怖の中この時期まで山々を逃げ隠れている先人の姿を思い浮かべます。私達が今見て、肌で感じている座間味村の山河や海の景色の中で…。想像しながら是非「島人ぬ宝」も読んでください。

さて新年度の村の予算も決まりました。ピカピカの幼稚園生や一年生。新任の職員初々し姿を見かける新年度のスタートです。この平和が永久に続きますように。

又吉 文江